

令和7年度第1回一関・平泉定住自立圏共生ビジョン懇談会

日 時 令和7年6月18日（水）

午後2時00分～午後3時30分

会 場 一関市役所2階 議会棟全員協議会室

次 第

〈委嘱状交付〉

1 開 会

2 挨 拶

3 会長及び副会長の互選

4 協議事項

(1) 定住自立圏構想及び定住自立圏共生ビジョンについて

(2) 第3次一関・平泉定住自立圏共生ビジョンの改定について

5 その他

6 閉 会

一関・平泉定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿
 (任期:令和7年6月18日～令和9年6月17日)

令和7年度第1回一関・平泉定住自立圏共生ビジョン懇談会

No.	氏名	ふりがな	所属団体等	職名	備考
1	大 浪 友 子	おおなみ ともこ			
2	小野寺 文 子	おのでら あやこ			
3	金 澤 英 治	かなざわ えいじ			
4	栗生澤 奈生子	くりうざわ なおこ			
5	児 玉 進	こだま すすむ			
6	金 野 真由美	こんの まゆみ			
7	佐々木 勝 義	ささき かつよし			
8	佐々木 牧 恵	ささき まきえ			
9	佐 藤 一 則	さとう かずのり			
10	菅 原 清 忠	すがわら きよただ			
11	鈴 木 和 博	すずき かずひろ			
12	須 田 志 優	すだ しゆう			
13	千 葉 国 彦	ちば くにひこ			
14	千 葉 つえ子	ちば つえこ			
15	千 葉 直 樹	ちば なおき			
16	徳 谷 喜久子	とくたに きくこ			
17	南 洞 法 玲	なんとう ほうれい			
18	畠 中 良 之	はたなか よしゆき			
19	古 川 泰 也	ふるかわ しんや			
20	山 平 功 二	やまだいら こうじ			

オブザーバー

松 本 英 雄	まつもと ひでお	平泉町まちづくり推進課	課長	
平 沢 梢 枝	ひらさわ こずえ	平泉町まちづくり推進課	課長補佐	

令和7年度第1回一関・平泉定住自立圏共生ビジョン懇談会 市出席者名簿

令和7年6月18日開催

No.	役職	氏名	備考
1	一関市長	佐藤 善仁	
1	市長公室長	今野 薫	
2	市長公室次長 兼 政策企画課長	飯村 昌弘	
3	市長公室 政策企画課長補佐 兼 政策推進係長	小山 隆之	
4	市長公室 政策企画課 主任主査	佐々木 さやか	
5	市長公室 政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	
6	市長公室 政策企画課 主任主事	谷藤 義拓	

定住自立圏構想について

1 定住自立圏構想推進要綱（総務省：平成20年12月26日制定）

（背景）地方圏における人口の急速な減少と高齢化の進展の見込み

地方圏において安心して暮らせる地域の形成と地方圏への人の流れの創出の必要性

（目的）中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、

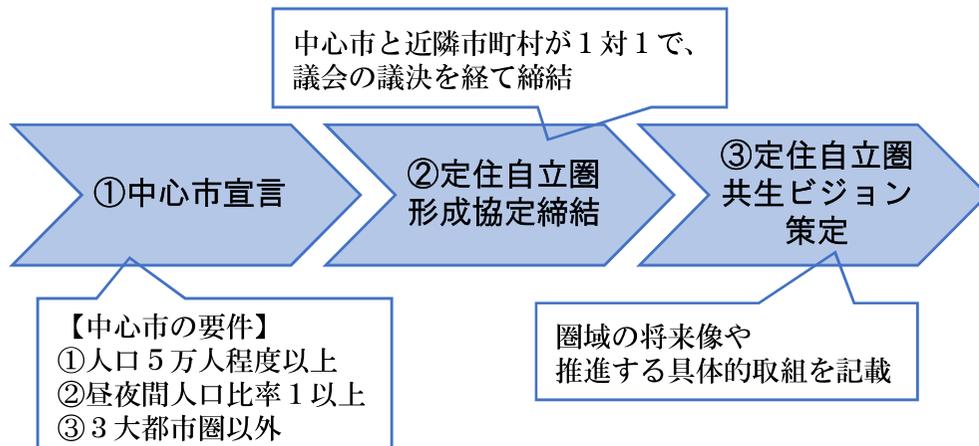
圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、

地方圏における定住の受け皿を形成する。

●圏域に求められる役割

- ① 生活機能の強化（例：夜間診療所の運営、地場産業の育成など）
 - ② 結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、生活道路の整備など）
 - ③ 資源制約に対応するための圏域マネジメント能力の強化（専門人材の共同確保、外部専門家の招へいなど）
- ※ デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）では、「定住自立圏において、デジタルを活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させることが重要である」とされており、圏域におけるデジタル技術を活用した取組の促進が求められている。

●圏域形成に向けた手続



●全国の取組状況（令和7年4月1日時点）

宣言中心市	141市	中心市宣言を行った市
定住自立圏	131圏域	定住自立圏形成協定の締結による圏域
ビジョン策定圏域	131圏域	定住自立圏共生ビジョンを策定した圏域

- 【岩手県内の状況】
- 一関市・平泉町圏域（平成25年10月）
 - 北上市・奥州市・金ヶ崎町・西和賀町圏域（平成27年9月）
 - 釜石市・大槌町圏域（平成30年3月）
 - 大船渡市・住田町圏域（令和元年10月）

定住自立圏構想について

2 一関・平泉定住自立圏

●中心市宣言（一関市：平成25年7月23日）

一関市が平泉町を含めた圏域のマネジメント等において、中心的な役割を担い、圏域の住民に対し、積極的に各種サービスを提供することを宣言

【宣言書記載内容】

- ①都市機能の集積状況
- ②都市機能の利用状況
- ③平泉町との連携が想定される取組



●定住自立圏形成協定（平成25年10月25日）

（目的）一関市と中心市宣言に賛同した平泉町が、連携と協力により、都市機能を整備するとともに、一関・平泉圏域の活性化を図り、魅力ある定住自立圏を形成する。

（取組）

- ①生活機能の強化
医療、福祉、産業振興、教育及び文化、消防防災
- ②結びつきやネットワークの強化
地域公共交通、交通インフラの整備、協働のまちづくり
地域内外住民との交流・移住促進
- ③資源制約に対応するための圏域マネジメント能力の強化
中心市等における人材育成

●第3次一関・平泉定住自立圏共生ビジョン（令和6年3月策定）

（目的）定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある定住自立圏を形成するため、圏域全体として目指すべき将来像を掲げ、連携し推進する具体的な取組を示すもの。

（期間）令和6年度から令和10年度まで（毎年度、所要の見直しを実施）

（圏域の将来像）

【背景】・人口減少や少子高齢化が全国や岩手県と比較し進行

- ・年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）の減少による地域社会の活力低下の危惧

【目標】・暮らしに必要な生活機能を確保

- ・安心して暮らすことができる環境の整備
- ・産業の活性化や交流人口の拡大



「郷土の誇りを育み、住み続けていきたいと思える一関・平泉定住自立圏」の形成

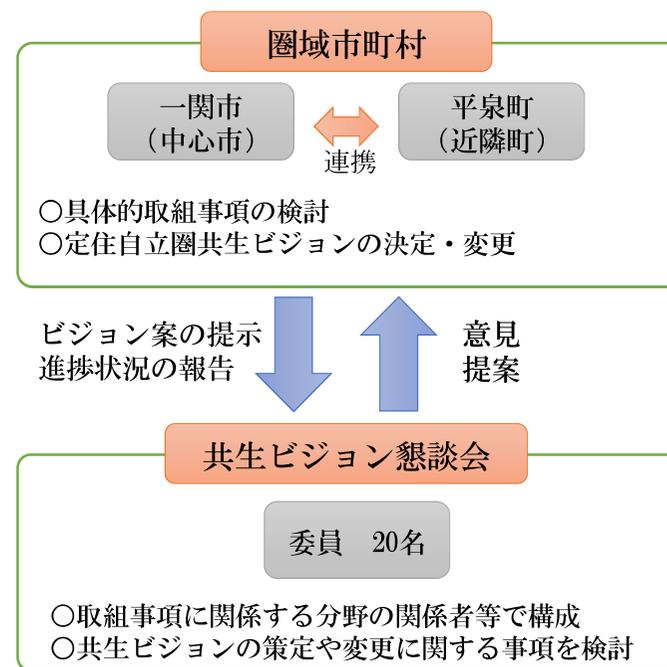
【取組の方向性】・持続可能な開発目標（SDGs）

- ・デジタル技術を通じた変革（DX）
を踏まえ、定住自立圏形成協定に記載の取組を推進

【将来人口、高齢化率の目標（令和22年（2040年））】

人口：94,000人程度 高齢化率：40%程度

●推進体制（イメージ）



第3次一関・平泉定住自立圏共生ビジョンにおける取組事業一覧表

政策分野	政策の内容	施策名	取組の概要	KPI	事業効果
医療	地域保健医療体制の充実	休日・夜間診療体制確保事業	一関市医師会及び関係機関と連携し、休日と夜間等における救急医療を実施する。	休日及び夜間等に対して診療を実施した割合	休日と夜間等における医療体制の確保による、圏域住民の安心・安全の確保
	医療従事者の確保対策	地域医療確保対策事業	修学資金の貸付、就業支援の実施により、医師や医療従事者の確保に努める。	医師・医療介護従事者修学資金貸付修学者のうち、市内就職者数	医療従事者の確保と定着による、圏域住民の安心・安全の確保
福祉	総合的な子育て支援	子育て世代の負担軽減事業	妊産婦、乳幼児から高校生までの医療費助成や第2子以降の保育料無料化を実施する。	保育料が無料となる第2子以降の数	子育て世代の金銭的な負担軽減により、安心して子どもを産み育てる環境づくりが図られる
		子育て環境整備事業	働きながら子育てができる環境整備、子どもや保護者の相互交流の場の提供、相談対応・情報提供を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりに努める。	地域子育て支援拠点事業の利用者数	子育ての負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりが図られる
	地域で安心して暮らせる環境整備	在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護において切れ目のないサービスを受けることができるよう、相互に連携し、分野を超えた多職種連携体制の構築に努める。	医療・介護連携推進団体の研修、セミナー等の参加者数	医療依存度の高い要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。
		介護人材育成事業	安定的に介護サービスを提供できるよう、介護人材の確保、定着、育成のための取組を進める。	介護人材の確保に資する事業の利用者数	安心して介護を受けられる環境が整備される。
		成年後見制度利用支援事業	住民に対して成年後見制度の普及及び利用促進を図り、関係機関との連携ネットワークとなる「一関地方権利擁護連携推進協議会」において取組を進める。	成年後見制度の研修会、講演会の参加者数	相談窓口の明確化により、専門相談への発展と制度の利用促進が図られる。
産業振興	文化と地域資源を活かした観光の振興	インバウンド推進事業	近隣市町村との連携によるインバウンド誘客に取り組むとともに、受入環境整備を継続して実施する。	圏域内の外国人観光入込客数	経済効果が期待できるインバウンド誘客の促進と外国人観光客の利便性向上
		観光地間二次交通整備事業	世界遺産「平泉」と一関市の主要観光地を結ぶ二次交通を整備する。	二次交通整備事業のバス乗車者数	周遊観光を促進し、交流人口と滞在時間の増加による消費の向上、地域経済の活性化
		もち食文化発信事業	もち食文化の普及、承継と地域外への発信によるインバウンドを含めた誘客の推進する。	もちマイスター検定合格者数(累計)	食による交流人口の拡大
		一関・平泉パルーンフェスティバル事業	交流人口、関係人口の拡大と一関・平泉の知名度向上を図る。	パルーンフェスティバルの来場者数	交流人口、関係人口の拡大による圏域の情報・魅力の発信
	企業の育成等の工業振興	地域内発型産業創出事業	地域内企業の交流会やセミナー等の開催、新製品・新技術開発事業や品質向上のための事業に対する補助等を行う。	産学官イブニング研究交流会の参加者数	圏域内企業の連携や新規産業への参入、取引の拡大による企業の活性化や雇用の創出
		企業立地促進事業	工場を新設・増設または設備投資を行った企業に対して補助を行う。	工場の新設・増設または設備投資を行った企業数(累計)	圏域における雇用の創出
	農産物のブランド化などの農業振興	地産外商促進事業	首都圏等のイベントを通じ、農産物PRや圏域の魅力発信を行うほか、生産者と首都圏の事業者のマッチングを図り、生産者のビジネス展開につながる支援を行う。	地産外商イベントにおける新規参加者の割合	新たな顧客の獲得と職を通じた圏域のファン拡大
		農林水産業6次産業化支援事業	圏域の農林水産物を活用した6次産業化や事業者の農商工連携の推進を図るため、開発や施設・機械の整備に要する経費に対して補助を行う。	6次産業化支援事業により商品化・製品化した数(累計)	6次産業課による付加価値向上
	事業承継・産業人材の確保	地元就業定着支援事業	高校生等の学生を対象に地域企業の説明会、見学会や職員との交流会を開催するとともに、地元就職者や地元就職を進める企業等に支援を行う。	高校生を対象とした地元企業に対する理解促進を図るイベントでの参加者の満足度	新卒者やUターンによる若者の地元就職と定着
		起業・創業応援事業	起業家精神の醸成を図り、起業の知識を学ぶ講座やセミナーを開催する。講座を受講し起業する者や自社の企業価値の向上を図る取組を行う者などに支援を行う。	講座受講者における起業者数(累計)	起業家精神の情勢と若者の働く場の確保や地域活性化 起業者の早期の経営安定

政策分野	政策の内容	施策名	取組の概要	KPI	事業効果
教育及び文化	教育環境の整備や教育内容の充実	学校給食運営事業	効率的な給食運営のため、市の給食センターから平泉町の中学校へ学校給食の提供を行う 地場産品が豊富な給食の提供や生産者との交流を通じた食育活動を行う。	地場産品に関する食育活動の実施回数	施設の一体利用による施設整備費の軽減 地場産品の提供と食育活動を通じた児童生徒の郷土愛の醸成
		将来世代の人材育成事業	未来に向けた人材育成のため、英語や科学技術に対する興味、関心を高める事業を実施する。 社会を生き抜く力を身に付けるため、中学生の社会体験学習を実施する。	圏域の中学3年生のうち、将来の夢や目標を持っている生徒の割合	将来を担うこどもたちの国際性、社会性の育成と地域への愛着の醸成
	生涯学習環境の充実やスポーツ活動の振興	地元学事業	郷土の歴史、文化、産業を学ぶことができる講座や講演会、体験学習などの機会を提供する。	地元学事業の参加率	地元の魅力に触れることで、郷土愛を醸成するとともに、参加者間での世代間交流が図られる。
		学術・スポーツ振興事業	一関市内で行うスポーツ大会や宿泊を伴う学会等を開催する主催者に対し補助を行う。	東北規模以上の学会や大会等の開催数	スポーツや学術を通じた地域活性化や文化的・人的交流が図られる。
	世界遺産「平泉」の構成資産及び個別資産の調査研究と保存管理	世界文化遺産調査整備事業	「平泉の文化遺産」の調査・保存を行い、その成果を後世へと繋ぐ。	包括的保存管理計画に基づく無量光院跡の整備進捗率	調査、整備保存により、圏域の歴史、文化、観光等の中核とする。
		世界遺産価値向上推進事業	資産の価値向上や拡張登録に向け、世界遺産「平泉」の関連資産の調査研究と保存管理を実施する。	骨寺村荘園交流施設利用者数/達谷窟発掘調査進捗率	資産の価値や魅力の情報発信を行うことで、圏域住民が共有の財産として認識し、文化遺産保護の意識が向上する。
消防防災	消防防災体制などの充実	広域消防事業	圏域内で発生した火災、救急、救助事案について広域的な処理ができるよう、一関市が平泉町から業務を受託し実施する。 圏域の防災力を高める活動を推進する。	消防防災セミナー参加人数	圏域住民の安全・安心の確保 防災意識の向上
地域公共交通	バス等の地域公共交通の維持	生活バス路線対策事業	廃止路線の代替として運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの運用に要する経費に対して補助を行う。	人口に対するコミュニティバス等の乗車人数（延べ）割合	交通ネットワークの維持・確保により、自家用車を利用できない住民の日常生活の移動を支える。
交通インフラ整備	圏域市町間を結ぶ主要幹線道路の整備と他圏域を結ぶ高規格道路の整備促進	主要幹線道路等整備事業	東北縦貫自動車道平泉スマートICや圏域内外を結ぶ国道道の整備促進のための取組を行う。	平泉スマートインターチェンジの1日当たりの利用台数	交流人口の拡大や交通安全の確保、生活利便性の向上
		幹線道路等整備事業	圏域内の幹線道路や生活道路の整備を行う。	市道、町道（幹線道路）改良率	交通安全や災害時の安全の確保 生活利便性の向上
協働のまちづくり	住民が主体となった協働の地域づくり	協働のまちづくり事業	住民が行う地域づくり活動や活動の中心となる組織や人材の育成を支援する。	地域活動の事業数	地域の課題解決と地域コミュニティの活性化 地域特性と住民のニーズに合った行政サービスの提供
		多文化共生推進事業	外国人住民との交流や多文化共生の理解促進と外国人就労者等が働きやすい職場環境づくりに対する支援を行う。	多文化共生事業への参加者数	住民の国際化意識の醸成と国際理解の深化による多文化共生社会の形成
地域内外の住民との交流、移住促進	移住定住の促進	移住定住交流促進事業	近隣市町が連携し、地域外からの交流人口の増加を図るとともに、移住希望者への情報発信、お試し移住、移住者への住宅取得費用に対する補助など移住定住につながる事業を実施する。	移住定住施策で移住した人数	圏域内への移住人口の増加
		結婚活動支援事業	近隣市町の連携による婚活イベントの開催や相談会開催等による結婚支援につながる事業を実施する。	合同婚活イベントのカップル成立組数（累計）	出会いの場や機会の創出
中心市等における人材育成	外部人材の確保	D X地域活性化事業	外部のデジタル人材を活用し、デジタル技術を活用した事業の構想や企画ができる職員育成のための研修の実施や住民のデジタル・デバイス対策としてスマートフォン講座を実施する。	スマートフォン講座の参加者数/職員研修の参加者数	住民サービスの充実や行政事務の効率化 地域のデジタル化による活性化

令和6年度一関・平泉定住自立圏共生ビジョンの改定内容と関連するビジョン懇談会におけるご意見等

No.	政策分野	ページ	施策名	改定前の内容	主な改定内容	ご意見・ご質問等
1	総合的な子育て支援	9	子育て世代の負担軽減事業	<p>【取組内容】 子育て世代の経済的負担を軽減するため、医療費助成や第2子以降の保育料を無償化</p> <p>【取組事業】 ○第2子以降保育料軽減事業 ○妊産婦医療給付 ○乳幼児から高校生までの医療給付 ○出産子育て応援給付金 ○在宅育児支援金給付 ○妊産婦交通費助成</p>	<p>【新規事業】 ○妊婦のための支援給付金（妊娠期から出産・子育て期までの一貫した伴走型支援と経済的支援の実施） ○初回産科受診料助成金（住民税非課税世帯等の妊婦の初回産科受診料を助成）</p>	
2	総合的な子育て支援	10	子育て環境整備事業	<p>【取組内容】 安心して子育てができる環境整備や保護者等が相互交流を行う場の提供などを行い、こどもを産み育てやすい環境づくりを進める</p> <p>【取組事業】 ○ファミリー・サポート・センター運営事業 ○延長保育事業 ○一時預かり事業 ○幼稚園一時預かり事業 ○地域子育て支援事業 ○子育て支援センター事業</p>	<p>【新規事業】 ○地域子育て支援事業（市立保育所等に相談業務を委託し、身近な場所で相談できる環境を整備）</p>	
3	農産物のブランド化などの農業振興	18	地産外商促進事業	<p>【取組内容】 農産物のPRや圏域の魅力発信、生産者と首都圏等の事業者とのマッチングによるビジネス展開支援</p> <p>【取組事業】 ○地産外商促進事業 ○農産物用販路拡大事業</p>	<p>【新規事業】 ○農産物等海外販路開拓促進事業費（農産物や特産品を海外に発信し、認知度の向上を図るとともに、海外への販路開拓に取り組む。）</p>	
4	事業承継・産業人材の確保	20	地元就業定着支援事業	<p>【取組内容】 学生を対象に地域企業の説明会や若手職員との交流会の開催、地元就職を行う企業等への支援</p> <p>【取組事業】 ○希望のまち基金事業 ○新規高卒者人財育成支援事業補助金 ○若者地元就業定着事業 ○奨学金返還補助金 ○新規学卒者等就農促進支援事業 ○若者等人材育成支援事業補助金 ○新規就農者支援事業補助金 ○若者等人材育成支援事業補助金</p>	<p>【新規事業】 ○新規高卒者地元就職応援事業（市内の事業所に就職し、市内に居住する新規高卒者に対し、商品券を交付） ○外国人インターンシップ促進事業（事業者が海外の大学生を採用するためのインターンシップに要する経費に対し補助）</p>	<p>少子高齢化が進むアジア地域においては外国人労働者に頼る地域が多く、日本はその地域と競争をしなくてはならない中で、外国人労働者の待遇等に踏み込み、移住していただける様な政策を行えるのかどうか課題であると考えているが、市として目標や理想という形ではなく、<u>国際的な外国人労働者の確保問題に具体性を持って、前進できるようにしていただきたい。</u></p>

No.	政策分野	ページ	施策名	改定前の内容	主な改定内容	ご意見・ご質問等
5	事業承継・産業人材の確保	21	起業・創業支援事業	<p>【取組内容】 起業家精神の醸成を図り、企業の知識を学ぶ講座やセミナーを開催 起業等に係る事業所の家賃等の支援</p> <p>【取組事業】 ○いちのせき起業応援事業 ○地域ビジネス創出事業 ○学生起業家チャレンジ事業 ○商店街活性化事業補助金 ○ひらいずみ創業塾 ○起業・事業承継支援事業</p>	<p>【取組内容】 「講座を受講し、市内で起業する者や自社の企業価値の向上を図る取組を行う者の支援」を追加</p> <p>【新規事業】 ○地域ビジネス創出加速化支援交付金（特定創業支援等事業の講座を受講し、市内で起業する者や企業価値の向上の取組を行う者に支援金を交付）</p>	
6	外部人材の確保	36	D X地域活性化事業	<p>【取組内容】 D Xの推進を図るため、D X支援員を活用し、住民向けのスマートフォン講座等に取り組む。</p> <p>【取組事業】 ○自治体D X推進事業</p> <p>【成果指標】 スマートフォン講座の参加者数</p> <p>【事業効果】 地域のデジタル化による活性化</p>	<p>【取組内容】 「外部のデジタル人材の活用を活用した職員の人材育成」を追加</p> <p>【成果指標】 「職員研修の参加者数」を追加</p> <p>【事業効果】 「住民サービスや行政事務に対する効果」を追加</p>	<p>中心市等における人材育成について、<u>施策の内容である外部人材の確保</u>に対して、<u>どのような方のスマートフォン講座の参加者を見込んでいるのか。</u> <u>スマートフォン講座を開催することで、市のD Xに関するマネジメント能力の成果が得られるのか。</u></p>